



令和6年度 総合教育会議

# 令和7年度 策定予定の条例について

令和7年2月27日(木)

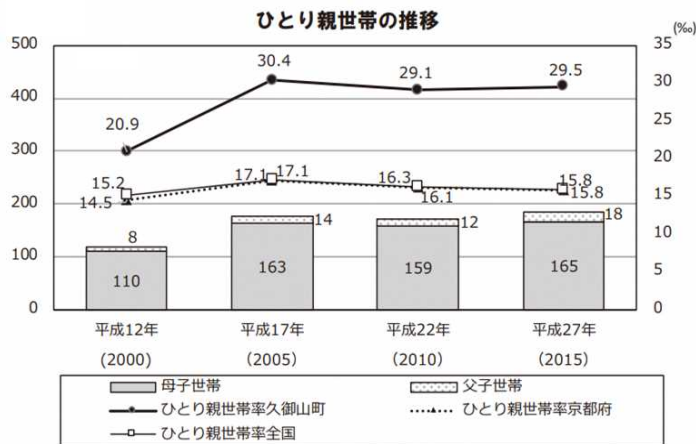


# 本町の子どもたちを取り巻く現状(令和5年度総合教育会議資料から一部更新)

## ① ひとり親世帯の推移

久御山町のひとり親世帯数は、平成27年には183世帯となっており、母子世帯が165世帯、父子世帯が18世帯となっています。

また、平成27年のひとり親世帯率は29.5%\*で、全国及び京都府の15.8%より高い割合となっています。



※各年国勢調査

## ② 就学援助率

就学援助率 (令和5年度)	市町村名
45%未満	与謝野町宮津市中学校組合
30%未満	宮津市、八幡市、久御山町、京丹波町
20%未満	京都市、綾部市、亀岡市、城陽市、京田辺市、南丹市、木津川市、伊根町、与謝野町
15%未満	福知山市、舞鶴市、宇治市、向日市、京丹後市、大山崎町、井手町、宇治田原町、精華町、相楽東部広域連合
10%未満	長岡京市

令和6年度就学援助の実施状況調査

# 本町の子どもたちを取り巻く現状(令和5年度総合教育会議資料より)

小学校入学時における子育てアンケート(R5小学校入学生)

項 目		はい	ときどきはい	あまりしない	全くしない
子ども自身のこと	毎日朝食を食べる	86.7%	10.2%	3.1%	0.0%
	決まった時刻に寝る	42.9%	46.9%	10.2%	0.0%
	テレビやインターネット動画の視聴時間(①全く見ない②1h未満③2h未満④2h以上)	0.0%	18.4%	51.0%	30.6%
	挨拶をする	74.5%	22.4%	3.1%	0.0%
	約束を守る	46.9%	45.9%	7.1%	0.0%
	アナログ時計を見る	48.0%	35.7%	7.1%	9.2%
	「しりとり」遊び(言葉遊び)をした	66.3%	27.6%	5.1%	1.0%
	トランプ・すごろく遊び(数遊び)をした	49.0%	36.7%	12.2%	2.0%
	ハサミやのりを使った紙工作をした	78.6%	18.4%	3.1%	0.0%
	店で買い物をした体験をした	10.2%	45.9%	32.7%	11.2%
	保護者の子育てについて	子どもの良いところを褒める	68.4%	30.6%	1.0%
子どもの話を聞く時間を持つ		58.2%	39.8%	2.0%	0.0%
テレビの視聴やゲームの時間を限定している。		29.6%	37.8%	29.6%	3.1%
絵本の読み聞かせをしている		12.2%	44.9%	33.7%	9.2%
物を欲しがったときの対応(①必要なものだけ②ときどき③全く買わない④いつも買う)		33.7%	65.3%	0.0%	1.0%
疑問について自分で調べたり考えたりするよう促す		16.3%	55.1%	28.6%	0.0%
学力は将来の子どもの役に立つ		70.4%	29.6%	0.0%	0.0%
子どもの将来(進路)について考えている		18.4%	24.5%	51.0%	6.1%
友達の名前を知っている		62.2%	35.7%	2.0%	0.0%
これまで園の行事に参加した。	89.8%	7.1%	2.0%	1.0%	

# 子どもを取り巻く環境から見えてきたこと（令和5年度総合教育会議資料より）

①保護者の経済格差	ひとり親世帯率は、29.5%で90%が母子世帯 就学援助率は、府内でも高い状況であり、親子ともに多くの困難に直面していることが予想される。
②家庭の教育力の弱さ	子どもの将来を見通した生活習慣・認知能力・非認知能力の育成への意識が低い。生活に追われ、ゆとりのない状況が見える。虐待件数も年々増加傾向にあり、保護者の孤立感が目立つ。日本語を習得せず来日する外国籍の子どももいる。
③学習意欲の減退	年齢が上がるにつれ、夢や目標を持たなくなる子どもが増加する。教科についても年齢が上がるにつれ、好きでなくなるとともに内容がわからなくなっている子どもが増加している。
④学力格差	学年が上がるに従って教科が好きではない、内容がわからないという生徒が増加している。分析から、思考力・判断力を問われる問題に課題が大きい。
⑤不登校生徒の増加	小学生の不登校の主な原因は「家庭の状況」である。また、中学生の不登校の主な原因は「やる気がない」「家庭の状況」が大部分を占め、行事等には参加するなど学校や友達関係は良好である場合が多い。



早期からの様々な要因が複雑に絡み、子どもにとって安定感のある学校になっていない。

# 本町の教育課題解消に向けた取組(令和5年度総合教育会議資料より加筆)

すべての子ども

放課後・授業時間外の居場所・活動保障 生活困窮者自立支援法に基づく

ゆめスタ講座(事業者による中学生向け短期講座)土曜塾プラス  
生活困窮者のための塾支援補助(府)

すべての子どもを大切に  
する学校

久御山学園園小中一貫教育による非認知能力育成・言語力 自己指導能力育成 コミュニティ・スクール

0歳~18歳までの医療費無償  
妊産婦支援~はぐくみ応援便(おむつ・ミルク個別訪問)  
保護者負担軽減策

学習支援

夜間中学・フリースクール

子ども食堂

学校外

スクールソーシャルワーカー

こども家庭センター連携 未就学児 こども園  
小・中学校家庭対象 1名 中学校 1名

学校

保育料、給食費無償化

就学援助

高校就学支援金(府)

大学等給付型奨学金

教育支援の類型化の指標からは、  
学校外における福祉施策の弱さ  
が見られる

生活支援

特定の条件にあてはまる子ども

施策が進みつつある

施策が不十分

御牧:(仮称)みまきっ子まんなか応援村  
佐山:のこのこ村  
東角:とうずみこどもカフェ805

## これまでの施策課題と調査分析の結果から(令和5年度総合教育会議資料より)

- (1) 子育て支援課が中心となって、妊産婦から子育て世代に対して、全家庭・支援の必要な家庭を対象に現金給付や現物給付、アウトリーチ型支援等を様々な施策を実施している。
- (2) 教育委員会が中心となって、こども園新設や学童保育等環境整備、様々な保護者負担軽減施策、園小中一貫教育・学校運営協議会等の施策を実施している。

各課施策や支援が必要な家庭の情報共有が、十分とは言えない。特に学校外での保健福祉施策が少ないことなど個々の家庭を取り巻く総合的な視点での施策が必要

様々な施策を打ち出しているのにも関わらず、成長するにしたがって顕著となる学力格差や不登校率の上昇等全ての子どもたちにとって、「安心して魅力ある学校」に近づいていないことの一因と言えるのではないか。



子ども達にとって、「安心して魅力ある学校」に近づくために必要な施策とは

## こども政策の新たな推進体制に関する基本方針

令和3年12月（閣議決定）

- こどもの抱える困難は、発達障害などのこどもの要因、保護者の精神疾患などの家庭の要因、虐待などの家庭内の関係性の要因、生活困窮などの環境の要因といった様々な要因が複合的に重なり合って、いじめ、不登校、ひきこもり、非行といった様々な形態で表出するものであり、重層的な視点からのアプローチが必要である。非行やいじめなどの問題行動は、こどもからのSOSであり、加害者である前に被害者である場合が多いとの指摘もある。「生きづらさを感じているこども」「不器用なこども」「助けられていないこども」であり、家庭にも学校にも居場所がないことが多いことも懸念される。課題が深刻化・複合化しており、単一分野の専門性のみでは解決できないとの認識の下、教育、福祉、保健、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し、協働しながら支援を行う。



こども家庭庁（2023.4.1）設置 こどもデータ連携実証事業 個々の子どもや家庭の状況や利用している支援などに関する教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えて連携させることを通じて、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を把握し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげる。

# 久御山町こども計画における貧困対策(案)

## 基本目標5 こどもの貧困の解消に向けた取組の推進

### 施策1 教育支援の充実

#### 施策の方向性


- 生活困窮世帯のこども等を早期の段階で発見し、生活支援や福祉制度につなげることができるよう、こどもたちの家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図ります。
- すべてのこどもたちへの学習機会の提供に努めます。

#### 主な事業

事業番号	事業名	担当課
52	学習機会の提供	学校教育課 生涯学習応援課

#### 事業内容

「ゆめ☆スタ」の実施により、学校外での継続的な勉強の場を提供します。また、生涯学習施設に自習室を設置します。

事業番号	事業名	担当課
53	「こども未来魅力化アクション・プラン」策定  【新規】	学校教育課

#### 事業内容

生活困窮世帯のこども等を早期発見・早期支援するため、こどもの家庭環境等を踏まえた指導体制の充実等についての計画を策定します。

事業番号	事業名	担当課
54	生活困窮世帯のこどもの学習等についての情報提供	福祉課

#### 事業内容

生活困窮世帯のこどもたちに対して、府が実施する学習・生活支援事業についての情報提供をします。

### 施策2 生活支援と就労支援の充実

#### 施策の方向性

- 生活困窮世帯の保護者に対して、自立に向けた相談や誰もが安心して子育てできるよう生活・就労の支援に努めます。

#### 主な事業

事業番号	事業名	担当課
55	生活困窮世帯への情報提供	福祉課

#### 事業内容

生活困窮世帯に対し、府が実施する「くらしとしごとの相談窓口」などについての情報提供をします。

事業番号	事業名	担当課
56	子育て中の女性への就労支援【新規】	産業・環境政策課 総務課

#### 事業内容

子育て中の女性が、ライフスタイルに合わせて就労することができる機会や情報を提供します。

事業番号	事業名	担当課
57	フードドライブの実施【新規】	産業・環境政策課 福祉課

#### 事業内容

家庭や企業で余っている未開封の食品を集め、必要としている方々への提供につなげます。

# 久御山町こども計画における貧困対策(案)

## 施策3 経済的支援の充実

### 施策の方向性

- 保護者の就労だけでは十分な収入が得られない場合に、各種負担の軽減を図り、安定した生活が送れるよう支援を実施します。

### 主な事業

事業番号	事業名	担当課
58	「くらしの資金」による貸付け	福祉課

#### 事業内容

経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、一時的な資金の貸付けを行います。

事業番号	事業名	担当課
59	適切な支援の情報提供	福祉課

#### 事業内容

支援を必要とする保護者に対し、府や社会福祉協議会の貸付けなどについて情報提供します。

事業番号	事業名	担当課
60	就学援助制度の実施	学校教育課

#### 事業内容

経済的理由により就学困難と認められるこどもの保護者に対して、学用品費・校外活動費・修学旅行費などを支援します。

## 施策4 早期支援のための体制の強化

### 施策の方向性

- 生活や育児に関する相談を通じて、生活に困難を抱えるこどもや家庭の早期発見・早期支援に努めます。

### 主な事業

事業番号	事業名	担当課
61	子育て応援センター「はぐくみ」での支援充実【新規】	子育て支援課

#### 事業内容

乳児家庭全戸訪問事業や健康診査等を通じ、生活困窮家庭やハイリスク家庭の早期発見と適切な支援をしていくために、研修機会の充実と体制確保に努めます。

事業番号	事業名	担当課
62	民生児童委員による子育て相談の強化	福祉課

#### 事業内容

少子・高齢化の進展、家庭機能の変化などの社会問題による環境の変化に伴い、住民の福祉ニーズが複雑・多様化する中、子育て相談の強化を図ります。

事業番号	事業名	担当課
63	教育と福祉の連携システムの構築【新規】	学校教育課 子育て支援課 福祉課

#### 事業内容

生活困窮等の課題を持つ家庭を早期発見・早期支援するための連携システムを教育部門と福祉部門で構築します。また、子育て応援センター「はぐくみ」が教育部門と福祉部門をつなぐ機関となるよう、体制を確保します。

# 久御山町こども計画

すべての子どもたちが心身ともに健康に育っていくためのまちづくりを推進するための計画

## 子どもの貧困対策に対応した条例

＜教育＞

＜福祉＞

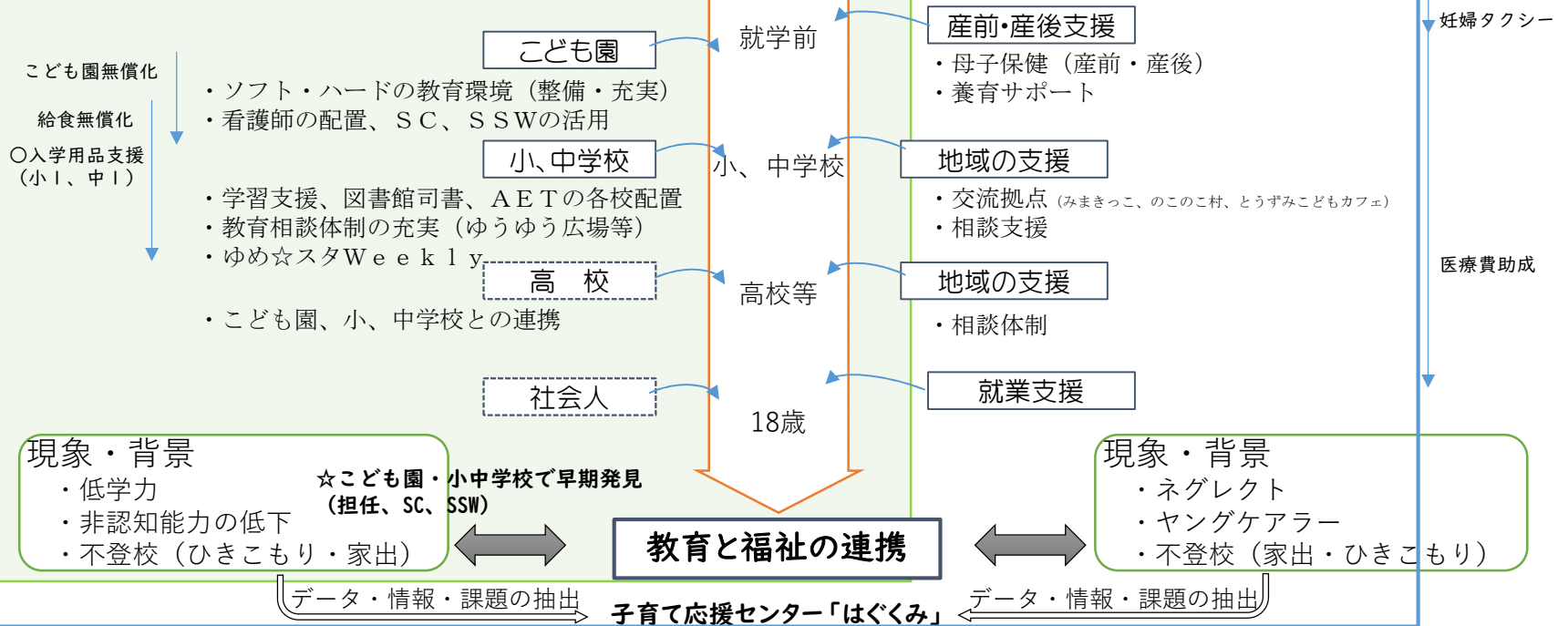
### 教育大綱

教育行政を推進するための基本指針

### こどもの未来魅力化アクションプラン

貧困対策を中心に実行力のある支援を示すためのプラン

(ライフステージ)



## 条例制定の背景・目的

全国的に子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、貧困、虐待、不登校、引きこもりやヤングケアラーなど、子どもに関する課題が、複合的に重なり合っています。

特に、子どもの貧困は経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには、社会全体で解決することが重要です。

このような現状を踏まえ行政、保護者、地域、関係機関等の役割を明確にし、社会全体で子どもを見守り、課題や困難があっても将来に夢や希望を持って自立した人生を歩んでいくことを町全体で応援する条例を制定したいと考えています。

# 他の自治体における子どもに関する条例の比較

尼崎市子どもの育ち支援条例 平成21年12月18日施行	西東京市こども条例 平成30年10月1日施行	高松市子ども・子育て条例 令和5年5月1日改正
前文	前文	前文
目的	目的	目的
定義		定義
基本理念	言葉の意味	基本理念
		子どもが有する権利と責任
保護者の役割	市等の役割	保護者の役割
地域住民の役割	連携	地域住民の役割
子ども施設の役割	保護者と家庭への支援	学校等関係者の役割
事業者の役割	育ち学ぶ施設とその職員への支援	事業者の役割
市の責務		市の責務
子どもの主体性のはぐくみ	虐待の防止	推進計画
子どもの主体的活動への支援	いじめその他の権利侵害への対応	
子どもに関する施策の策定及び推進	子どもの貧困の防止	
推進計画等	健康と環境	子どもの成長への支援
地域社会の子育て機能の向上	子どもの居場所	子育て家庭への支援
要支援の子どもへの支援等	子どもの意見表明や参加	子どもを虐待等から守るための対策
支援関係者に対する協力要請等	子どもの権利の普及	子どもの貧困対策
支援に係る協議等		ヤングケアラーへの支援
体制の整備等	子どもの権利擁護委員関係条文第15条～第23条	相談支援体制の充実
子どもの人権の侵害の禁止		協働等による施策の推進
子ども人権侵害に係る相談及び子どもの救済	推進計画	広報及び啓発
救済のための措置等	推進体制	
救済勧告に係る措置の報告	憲章	
	委任	委任

# 条例の構成（案）

- 前文
- 条例制定の目的
- 定義
- 基本理念
- 各主体の役割（町、教育委員会、地域、こども園、学校、保護者）
- 施策（貧困対策、ヤングケアラー、虐待等）
- 「こども未来魅力化アクション・プラン」制定
- 教育と福祉との連携

# 今後の流れ

## 第5次総合計画

## 第6次総合計画

	~2023年度	2024年度 夏 12月	2025年度 夏 12月	2026年度 夏 12月	2027年度 夏 12月
全庁体制の取組構築	総合教育会議 子どもの貧困 対策意見交流	こども計画策定	こどもの貧困に対応する条例の策定 条例策定委員会	こどもの未来魅力化アクションプラン策定委員会 こどもの未来魅力化アクションプランの策定	未来魅力化推進本部会議・ワーキングチームによるプラン推進
教育大綱改定			教育大綱改定		
予防的視点での早期対応・早期支援・継続支援	子育て支援センターはぐくみ設置	子育て支援センターはぐくみ			未来はぐくみ会議による見守り体制・アウトリーチ型支援体制確立
			個人情報保護法への対応 データ連携抽出基準の確立		
教育力の向上	久御山学園組織改編 園小中一貫教育推進基本計画	久御山学園研究体制構築	推進計画に基づく学園研究推進		
			GIGAスクール構想の推進（一人一台端末の活用）	第2期GIGAスクール構想の推進	
			大学教授・京都文教大学との連携による保育・教育力向上		
			教師力アドバイザーの活用による教師力・学校力向上		
		ゆめ☆スタ	ゆめ☆スタweekly 通年事業		
地域で支える環境整備	のこのこ村開設	とうずみこどもカフェ805開設 みまきっ子まんなか応援村開設準備	ゆうホール・グランハット居場所づくり事業		
	保護者負担軽減策	保護者負担軽減策拡大	保育料無償化・給食費無償化		
	コミュニティ・スクールの推進	コーディネーター配置事業			